

# 舞老連だより

## 第37号

第37号

令和8年3月26日(木)

舞老連事務局発行



### 「みんなのつどい 演芸大会」開催!! 二唄に踊りに大正琴、寸劇と大いに盛り上がる!!

今年も盛大に「みんなのつどい・演芸大会」を開催しました。来賓に、鴨田・舞鶴市長、荻野・舞鶴市社協会長を迎え、オープニングには昨年同様、「堂奥和太鼓会・社」の勇壮な太鼓を披露頂きました。

新谷会長の挨拶の後、舞鶴市長、社協会長のご挨拶をいただき、第2部に移りました。



寿町長寿会の民舞に始まり、引土福寿会の詩吟、東引土友愛クラブの詩吟独詠と続き、朝来中むつみ会の踊りと楽器演奏と行われました。そして、吉原静溪会の新田さんの見事な「ピアノソロ演奏」が行われました。



休憩の後、福来団地シニアクラブの「大正琴演奏」、舞鶴お手玉の会の「お手玉演舞」、さらに寿町長寿会の「民舞」と披露されました。



その後、9人の方から見事な力ラオケが披露されました。最後は、役員による恒例の寸劇が上演され、令和の時代に現れ詐欺グループを退治する話です。練習不足でしたが、観客の皆さんからは大好評でした。



＝作品展にも多くの出品が！＝  
今年も作品展を開催し、会員の皆さんから力作が出品されました。一人会員の森さんからは自作俳句を出品頂きました。それ以外にも素晴らしい作品ばかりで多くの人が見とれていました。



■実行委員長を務められた「森下義美」さん、寸劇のシナリオを作られた「山田敏子」さんが今年亡くなられ、非常に残念な思いです。森下さんの「悪代官」役はみんなの心に強く残っています。心よりご冥福をお祈りします。台掌。



## 令和8年 孤独・孤立対策強化月間！ ＝全国キャンペーンが5月に展開されます！＝

昨今、孤独・孤立の問題が広がるなか、社会全体で解決に向けた取り組みが求められています。国においては、令和6年4月1日からの孤独・孤立対策推進法施行を契機とし、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを中心に、孤独・孤立についての理解・意識を社会全体で高め、対策を進める機運を醸成していくため、毎年5月を強化月間として集中的な取り組みを呼びかけています。

民生委員・児童委員や老人クラブ、社会福祉法人、社会福祉協議会は、これまでも、日常的に身近な地域における見守りや助け合い等の活動推進をしています。

社会・経済の変化により、家族や地域、職場などにおける人間関係の希薄化が指摘されるなか、地域においてSOSを発しにくい、誰にも相談をすることができない人々のニーズ把握や地域におけるつながりづくり等を強化していく必要があります。

期間は、5月1日～31日までとなっています。

さらに、災害の頻発化・激甚化が進む中、災害時の支援や復旧・復興のため、地域における日頃からの支え合い活動や福祉関係機関のネットワークの重要性が高まっているところ です。

こうした状況を踏まえ、民生・児童委員、老人クラブ、社会福祉法人、社会福祉協議会による孤独・孤立対策への取り組みを一層推進することを目的に、広報・啓発活動や支援活動の展開を呼び掛けるものです。

### 《活動事業例》

- ①孤独・孤立対策に関連する広報啓発活動  
 ロゴマーク、ポスターキャラクターを活用した広報・周知、広報誌やメールニュースへロゴマークや関連する記事の掲載による広報・周知等
- ②孤独・孤立対策に関連する支援活動  
 「民生・児童委員の日、活動強化週間（5月12～18日）」と合わせた孤独・孤立対策の広報・啓発にかかる取り組み、見守り訪問活動の実施、ふれあい・いきいきサロンの開催、広く困り事に関する相談を受け付ける窓口の開設、フードドライブ・フードパントリーの実施、子ども食堂の実施及び協力、交流を目的としたスポーツ等のイベント開催、防災マップの点検、高齢者や障がい者等の避難行動支援の確認や防災訓練、その他

### 地域のつながりを深め、孤独・孤立を防ごう！

【編集後記】 高齢化が進み、高齢者の独居世帯・夫婦世帯が増加しています。そうした中で、毎日誰とも会わず、会話をしない日が何日も続く人が増加しています。舞老連は毎年、年末年始に「訪問活動」を各単位クラブに呼び掛けています。多くのクラブが取り組んでいただき、孤立を防ぎ、地域のつながりを深めています。高齢者の孤独・孤立について考えていただきたいです。▲4月から自転車の交通ルールが変わります。交通違反をすると反則金が徴収されます。飲酒運転も厳禁ですよ。酔酩して自転車を運転しないでください。▲各単位のクラブの活動報告をいただき、機関誌「舞老連 4月1日号」に掲載しました。各クラブの取り組みを参考に皆さんのクラブでも楽しい取り組みを進めましょう！（事務局：岡安）



## 令和8年

### 春の交通安全運動実施！

今年の春の交通安全運動は、4月6日（月）～15日（水）の10日間です。交通事故0をめざす日は4月10日となっています。



### ＜内閣府＞

特にこの4月から自転車に関する交通ルールが大きく変更になります。違反すると罰金が科せられることとなります。車の免許を持っている方は、点数も減点になりますので、注意が必要です。傘さし運転、二人乗り、信号無視、一時停止など注意して下さい。

**高齢歩行者**の死亡事故の特徴（65歳未満と比較して横断歩道以外横断中が多いなど）を踏まえ、高齢者自身が加齢に伴って生ずる身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害等の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰えなど）を理解し、交通事故に気を付けましょう！